

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

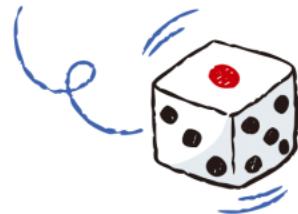
2015年6月19日

通巻 1230 号

この号の内容

- 第3期における機能強化の方向性
- 6/26 教研集会の案内
- バードウォッキングの報告

どうなる第3期の金沢大学 《決死の覚悟》《賭け》とは？



私たちの労働条件等に影響を及ぼすかもしれない「第3期における金沢大学の機能強化の方向性(案)」(以下《方向性案》)が策定され、各種会議で検討されているようです。この種の提案は日々修正される性格を有していますので、現時点の内容は十分に把握できていませんが、ここでは6月5日開催の財務施設企画会議に提出された資料に基づいて意見を述べます。

今なぜ機能強化の方向性か

はじめになぜこの時期に《方向性案》が策定されたかについて触れておきます。それを考える上でキーワードとなるのは「機能強化の方向性」です。この言葉、実は文科省に置かれた検討会議が出した「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）」にいって、「機能強化の方向性等に応じた重点配分」を踏まえています。つまり運営費交付金がらみの提案です。したがって第3期が始まる来年度の概算要求（7月提出）に向けて、現在、国立大学は「機能強化の方向性」を決定する必要に迫られているのです。

ところで「中間まとめ」によると、第3期の国立大学は機能強化の方向性に応じて3つに類型化され、それぞれの類型に応じた重点支援を受けることになります。重点

支援という観点から3つの類型を簡略化して示せば、次のようになるでしょう。

- 重点支援①：地域密着型の総合大学
- 重点支援②：単科大学
- 重点支援③：世界発展型の総合大学

そもそもこのような類型化が大学の実態に即しているとは思われず、なぜ国大協が断固反対しないのか不思議でなりません。こうした国大協の弱腰姿勢が、憲法学者の意見に耳を傾けない政治家や役人を生み出す一因になっているとしたら、その罪はこの上なく大きいと言えます。私たちは山崎学長を含む国立大学の経営者集団である国大協に対し、毅然とした態度でこの種の問題に対処するよう求めたいと思います。

「賭け」で選択された方向性？

さて、上述した3つの類型のうち、本学が選択しようとしているのは「重点支援③」です。重要なポイントですから、誤解を招かないように、下線、文字の色を含めて《方向性案》の文章をそのまま引用します。

第3期中期目標期間における運営費交付金の獲得という短期的な成果ではなく、中長期的には、北陸の雄として旧帝と並ぶ世界的な教育研究大学に発展するという金沢大学の将来ビジョンとそれを達成するという強い覚悟を持って、「重点支援③」を選択する。

「重点支援③」を選択することは、本学の「志」の高さを示すものではあるが、今まで以上に競争的な環境にさらされることとなり、一種の「賭け」でもある。10年先、20年先の金沢大学の飛躍的な発展のため、全構成員が一丸となって不退転の決意で邁進していきたい。

要するに金沢大学を飛躍的に発展させるために「重点支援③」を選択するということのようです。こうした高い志を持つことは大切でしょうが、志だけで実現できるものではありません。ましてや“一か八か”の「賭け」で決められたら堪りません。もっと明確な見通しを示した上で提案なさるべきであろうというのが、《方向性案》に対する率直な批判です。

さらに「旧帝とは別の道を進む」というのが本学の基本方針であると理解していた私たちにとって、「旧帝と並ぶ世界的な教育研究大学に発展」という文言は唐突以外の何物でもありません。「ミニ東大をめざす」というように方針転換をするのでしょうか。それとも「旧帝とは別の道で世界的な教育研究大学に発展」することをめざすのでしょうか。後者であるならば、その構想を示すことが不可欠です。具体的な構想を欠いた《方向性案》は画餅に過ぎません。

不確定なメリット、大きいデメリット

《方向性案》には、重点支援①と重点支援③のメリット・デメリットが対照的に示され、重点支援③を選択した場合のメリットは6つ、デメリットは5つ挙げられています。

目に付くのは、6つのメリットのうち5つが「～する可能性がある」という表現でまとめられているように、極めて不確定なことです。結局「可能性に賭けよう」というのが《方向性案》なのですが、実現の可能性がどの程度あるのか、成算の示されない提案は私たちを不安にさせます。

さらに不安を増大させるのがデメリットです。その第3と第4をまとめれば、「重点支援①と比較すると、今後の運営

費交付金が今まで以上に削減される可能性があり、それにより経営的に不安定になり、既存経費（人件費、基盤的経費等）の削減が必要になる危険性がある」となります。

このうち「基盤的経費の削減」は「教育経費、研究絏費の削減」を意味すると思われますが、学生に対する教育責任を果たす上で、今でも不十分な教育絏費のさらなる削減は不可能ですから、結局、研究絏費の大幅削減が避けられない事態に陥るでしょう。しかし、乏しい研究費で旧帝と並ぶ研究の推進が無理なこと、誰の目にも明らかです。

一方、「人件費の削減」が意味するところは何でしょうか。国立大学の教職員

の給与は「人勧準拠」を原則としており、金沢大学もそれに従ってきたわけですから、人勧の給与表によらずして教職員の給与水準を引き下げ、それによって人件費を削減することは許されません。あるいは何が何でも教職員個々の給与を引き下げようとするなら、例えば「英語で授業ができない」「外部資金の獲得ができない」などの理由で教員を降格させる方策が講じられるかもしれません、訴訟等に発展する可能性を考えると、これは法人にとって極めてリスクの大きい方策です。

そこで人件費の削減方法として考えられるのはこれまでの経験にならった「定員削減」になるでしょうか。ただ、SGU構想調書によれば、10年後の専任教職員数は現在とほとんど同じですから、学長の念頭に定員削減はないというのが私たちの従来の判断です。しかしながら、重点支援③を選択

した場合のデメリットの1つに、「これまでの構想を一部修正する必要がある」とありますから、定員管理について学長の考えが変わったのではないかとつい疑いたくな�니다。

かように十分な説明がないまま「人件費の削減」のごとく教職員の待遇と密接に関わる文言を使用すると、さまざまな不安と疑念が生じるものであることに留意していただきたいと思います。

いずれにしても、「既存経費（人件費、基盤的経費等）の削減」は、私たちの労働条件・待遇に大きな影響を及ぼします。労働条件・待遇の悪化という危険性を承知の上で、なぜあえて重点支援③を選択しなければならないのか、学長は全構成員が納得できる説明をなさるべきです。さもなければ、「全構成員が一丸となって不退転の決意で邁進」していくことなどできません。

撤回した上で再提案を！

重点支援③を選択する理由として、《方向性案》は「10年先、20年先の金沢大学の飛躍的な発展」を挙げています。そのためには全構成員の協力が不可欠ですが、とりわけ現在30代、40代の教職員の力に負うところ大です。この世代の活躍がなければ、

「飛躍的な発展」は望むべくもありません。したがって10年先、20年先を見据えた《方向性案》を策定するには、この世代の意見を取り入れることが不可欠です。私たちは《方向性案》策定の経緯が不明ですから、若手教職員の意見が反映されているかどうか分かりません。万一、まったく反映されていないのであれば、早急に意見を聴く機会を設け、その意見をふまえた案を作るべきだと思います。

また10年先、20年先の金沢大学と言えば、私たちは角間へのキャンパス移転を想起せざるを得ません。移転の成否についての総合的な評価は私たちの力量を超えますけれども、受験生確保という観点に限っていえば、失敗だったと判断せざるを得ません。

今回の「第3期における機能強化の方向性」は、キャンパス移転に匹敵するか、それ以上に金沢大学の命運を左右する大問題であると思われます。将来に負の遺産をのこさないように、熟慮に熟慮を重ねた決定を望みます。

私たちは《方向性案》が重点支援③を選択することのメリットのみならず、デメリットを示して判断を求めたのは好ましい姿勢であると評価します。ただ一方、上述した「賭け」のほかにも、「駅弁大学」「決死の覚悟」など、大学の公的文書の中に使用するのは不適切だと思われる文言が散見されます。それは《方向性案》の吟味が不十分であったことの証左ではないでしょうか。方向性の選択は、金沢大学の在り方を根本的に変える可能性がありますから、全構成員で議論し、その理解を得ることが何より重要だと考えます。現在の《方向性案》は一旦撤回し、改めて提案なさるよう求めます。



教研集会

運営費交付金はこれからどうなる?

大学の将来を左右する配分方法の見直し

日 時 2015年 6月 26日 (金) 18:00~20:00

場 所 総合メディア基盤センター
B203プレゼンテーション室

講 師 全大教書記長 長山 泰秀 さん

どなたでも
参加できます
お気軽にご参加ください。

第3期中期目標期間における 運営費交付金の在り方について

* お弁当を用意します。 * 参加を希望される方は、組合事務所までご連絡ください。

当日参加も大歓迎ですが、準備の関係から事前に組合事務所までお申し込みいただけますと助かります。

組合員でない方の参加も歓迎します。是非、まわりの方へもお声をかけて下さい。

組合員以外の方で弁当を希望される場合は500円を頂戴いたします。ご了承ください。



バードウォッチング/植物観察に参加して



4月25日、角間の里で実施し、大人と子ども合わせて58名が参加しました。
参加者の一人、長谷川 史さん（小6）の寄稿文と当日の写真を掲載します。

バードウォッチングに参加して

四月の土曜日の朝、角間の里のバードウォッチングに参加しました。池のそばで、ウグイス、シラサギ、キジ、ハシブトガラスなどの鳥を見るることができました。

鳥って近くの山に意外と沢山いるんだなって思いました。鳥を観察した後、「角間の里」の施設の近くで、山菜のおひたしやナムル、おしるこをいただきました。山菜の苦みが少し残っているのがおいしかったです。

家の近くでも木の枝や鳴き声に注意して鳥を探してみようと思いました。（小学6年 長谷川 史）

